

令和6年7月定例教育委員会会議録

令和6年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和6年7月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市議会6月定例会報告
報告第5号 塩尻市歴史的風致維持向上計画の認定について
報告第6号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第8号 塩尻市教育振興審議会委員の解嘱に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 第38回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上 條 史 生
学校教育課長	上 條 崇	文化財課長	古 畑 比 出 夫

教育施設課長	五味 克敏	平出博物館長	小松 学
保育課長	塩原 清彦	市民交流センター	矢澤 昭義
		長（図書館長）	
主任学校教育指導員	村上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。片丘小学校、宗賀小学校、塩尻西部中学校が本日、1学期の終業式を終えました。これで市内全校が夏季休業に入ります。暑い夏ですが、健康、安全には十分留意し、子どもたちには長期休みしかできない経験や体験にチャレンジしてほしいと思っております。

7月20日土曜日、小坂田公園道の駅内管理棟に室内子どもアスレチックがオープンしました。このアスレチックですが、最大の特徴は建物内全体に張り巡らされた大型の白いネット遊具があります。高さ4メートル、直径3.6メートルです。円柱型のタワーで転がったりとか跳ねたり等、全身を使って遊ぶことができます。元建物も円柱形でしたので、その円柱に合わせてできたオリジナルアスレチックです。

オープン初日、1回80名に達したら、締め切り、次回に回ってもらいながら入場制限をして、45分間刻みの計7回、入替え制で営業していました。室内ということで、天候を気にせず思い切り遊べる、小学生が遊べる子ども広場の誕生ということです。冬季期間も運動できそうだなと感じます。そして、オープンした室内子どもアスレチックの隣には、自然博物館があります。のぞいてみますと、夏の昆虫企画展が行われて、来館者も絶えませんでした。

それでは、ただいまより7月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

佐藤教育企画係長 前回、6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて、3番の報告に入ります。私からは3点報告させていただきます。

1点目は、7月22日から教育長保育園訪問が行われております。今日も行ってきました。私も含め、百瀬こども教育部長、塩原保育課長の3名で、公立保育園15園と私立保育園6園、計21園の訪問予定です。大規模改修や公開保育の園もありまして、そこは後日

行う予定であります。

初日です。広丘西保育園では、年長さんがプールを使って恒例の水遊びに興じていました。監視役職員が黄色のビブスを着用して子どもたちの動きを見つめる中で、流れるプールをしたり、輪くぐりしたり、誰一人水を怖がらずに遊び込んでいる姿がありました。30度を超える気温でしたので、水遊びの時間を短めにしていました。さすが年長さんだと思ったのは、バスタオルを使って体拭きです。上手に体中を拭いて、自分で整えることができました。廊下の反対側に給食室がありますが、そこでは給食室の先生方が懸命に作業している姿もありました。

年中さんの教室をのぞくと、椅子取りゲームをやっていました。毎回椅子に座れない子が1人出るわけですがけれども、その子に向かって先生が「好きな色は何色ですか」と問うと、「紫です」ときちんと答えていました。次のゲームでまた1人が座れなくなると、その子に「好きな食べ物は何ですか」と問うと、「スイカです」と。子どもたちを見ていますと、動くときは元気に動いたり、思わずその子どもの答えを聞きたくて、シーンと静まり返ったり、育ちの姿を感じることができました。そんな中、先生も一緒に楽しんでいるというところがとてもいいなと感じました。

続いて、吉田ひまわり保育園では、未満児の保育室は2階にあります。未満児が2階から降りてきて水遊びを終えた後、空調の効く保育室で着替えをしていました。6名ぐらいの先生方が個別に子どもたちの着替えを済ませて、2階の教室に移動している姿を見ました。泣く子は1人もいませんでした。4月から4か月たとうとしている中、すっかり園に慣れている様子を見ることができました。

ちょうどこの日ですが、丘中学校2学年の生徒が10名職場体験に来ていました。年少から年長までそれぞれ配属され、一緒に遊んだり話を聞いたり楽しそうでした。1人の生徒に「どうですか」と問うと、「めっちゃ癒やされます」と笑顔で答えてくれました。中学校では経験のできない生きた体験の場であるということ、そして、希望して保育園を選んだ生徒たちですので、きっと将来、塩尻市の保育園で保育士になってくれる生徒もいるのかなということを考えました。

その後、各園長先生方からは、園のよさと課題についてお話いただき、百瀬部長、塩原課長とも情報を共有して、今後に生かしていきたいと思いました。

2点目です。パリ2024五輪ですが、いよいよスタートして、今朝のニュースでは、男子サッカーチームが勝利したという嬉しいニュースが届きました。27日にセーヌ川で行われる開会式で、アスリートパレードは船に乗ってセーヌ川を下るのだそうです。今からとても楽しみです。

ちょうど1か月前になりますが、6月28日に、塩尻市出身の柔道女子57キロ級出口クリスタ選手がカナダ代表で、そして52キロ級ケリー選手は大陸枠のカナダ代表で五輪出場が決まりました。百瀬敬塩尻市長は、「塩尻市で生まれ育った選手です。姉妹が同時にオリンピックに出場することは塩尻市にとりましては快挙であり、この上ない喜びであります。市民の皆さんと一緒に全市を挙げて応援していきます。皆さん一緒に応援しましょう」とコメントを発信しました。

7月6日土曜日ですが、2024パリ五輪出場壮行会には、出口クリスタ・ケリー両選手、そして300名の関係者、子どもたち、一般市民が集まって、パリ五輪に向け心を一つにしまし

た。千村、黒沢、両校長先生は、担任とか教科担任の当時の2人のエピソードを交え、激励の言葉を伝え、会場が一段と盛り上がりました。

出口クリスタ選手は、「小学校時代、オリンピックは夢の夢、普通の子どもだったが、柔道はこんちくしょうで頑張った。2020 東京オリンピックではカナダ代表の座を逃し、この先柔道が続けるか悩んだ。しかし、そこから頑張り、代表の座を取った。塩尻市にメダルを持ってきます。オリンピックを楽しんできます。自分らしい柔道をします。市長には、メダルを取ったら郷原街道パレードと言われていました」とコメントしていました。

出口ケリー選手は、「私は思うような結果が出せず、姉のようににはできません。オリンピックでは自分を信じ、1つでも多く勝ち、ダークホース的存在で、目標は高く持って臨みます。オリンピックも応援お願いします」とコメントも立派でした。

試合は52キロ級が7月28日、57キロ級は7月29日に行われます。家に帰って、壮行会の様子がテレビニュースで放映されていました。出口姉妹はうれしそうだなとは思っていたのですが、会場に来ていた人たちの顔が、信じられないくらいな笑顔で、2人の選手を見守っていました。多分私もそんな顔で応援していたのだなと思いました。改めて、すばらしい光景を見ることができました。

3点目です。文部科学省では平成14年度から、国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、園、図書館、団体、個人に対して大臣表彰を行っています。

このたび令和6年度表彰で、長野県では塩尻市立吉田小学校が受賞しました。他都道府県は、園、小中学校などそれぞれで3校・園くらいずつありましたが、長野県では吉田小1校だけでした。本当におめでとうございます。

幾つかの取組を紹介します。朝8時、図書館前廊下に児童が並んで待っています。毎日のことです。写真を見せていただきましたが、私もびっくりしました。冬の読書旬間、1日に1,000冊の貸出し、春の読書週間、5日間で2,916冊の貸出し、そして児童会が大切にしている絆交流を大事に考え、ペア読書をグループ読書に変更して実施、縦割り班を2つに分け、6年生が読み聞かせを担当しながらやったということ。塩尻市内小中学校14校の学校一緒に協力してアイデアを出し合っている。また、市立図書館、学校担当とも共有していると。このような特色が資料に書かれておりました。

ホームページにも5月29日掲載がありました。今日から読書週間が始まりました。吉田小学校の図書館の活動は、文部科学大臣から表彰を受けています。今日はその活動の一つ「グループ読書」がありました。縦割り班で6年生の読み聞かせを楽しみ、最後は体育館に集まって全校で感想を交流しました。読んでもらったお友達からは「いろいろなお話が聞けて楽しかった」、読んで6年生からは「一生懸命聞いてくれて、読んでよかった」などの感想が出されたと説明がありました。

塩尻市では、塩尻市内小中学校14校の学校司書が塩尻市立図書館の所属職員で、お互いが協力体制にある特色があります。他校でも読書活動を重点に置いていると思いますので、本に関わる児童生徒の育成、それぞれ図ってほしいと感じました。以上で、私からの報告を終わります。

報告に関しましての御質問、御感想、また、ほかのイベント等の報告等ありましたら御発

言をお願いいたします。よろしく申し上げます。

碓井教育長職務代理者 今、教育長が報告された件に関連して、私も感想などを含めてお願いしたいと思います。まず、出口姉妹のパリオリンピック壮行会についてですけれども、すばらしい壮行会だったと思います。私にはオリンピックに出るということ自体、想像のつかない次元ですけれども、壮行会でその経緯等をお聞きしていて、お二人とも紆余曲折、様々な場面を乗り越えて、代表の座を勝ち取ったということでありまして、そのプロセスとか生き方等を学ばせていただきました。オリンピックでは、持てる力を存分に発揮していただければと願っています。

それから、吉田小の子ども読書活動優秀実践校、文科大臣賞受賞についてですけれども、今もお話がありましたが、本年度は県内唯一の表彰ということで、私も以前、吉田小に勤務させていただいたことがありますので、とてもうれしいです。

私は、この受賞を新聞報道や市のYouTubeから知りました。特にYouTubeからは、子どもたちが読書することや図書館に行くことを楽しみにしている、そういう感じを受けました。吉田小にはかつて、あいさつと歌声、読書の吉田小という合言葉があって、それを大事に教育活動していた時期もありました。それも今につながってきているのかなと思うのですが、今後ますます図書館や読書に親しんでいただきながら、他の活動とも関連づけるなどして、子どもたちがよりよい育ちをしていけることを願っております。

報告を1点お願いいたします。7月10日に、市町村教育委員会連絡協議会と県教育委員会との教育行政懇談会が長野市でありました。私は市町村教育委員会連絡協議会の代議員をさせていただいておりますので、出席してまいりました。その報告を少しさせていただきたいと思います。

県教育委員会との懇談会は、県の第4次教育振興基本計画に係る市町村教育委員会の取組についてということで、2つのテーマを中心に行われました。1つは、「一人ひとりが主体的に学び、他者と協働する学校をつくる」というテーマで行われまして、デジタル力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、探究を核とした学びの推進、教員のウェルビーイングなどが話し合われました。

また、2つ目は、「一人の子どもも取り残されない多様性を包み込む学びの環境をつくる」というテーマで、子どもの権利・安全の保障や、多様な学びの場・機会の充実、民間との連携による個別最適化等が話し合われました。多様な学びの場・機会の充実や民間との連携について、市教育委員会事務局から、塩尻市の取組である教育支援センターを開設し民間支援機関や塾等との連携を図っていることや、親の会の開催、相談アプリ等の内容を事前に県に提出していただきましたので、私も、少し会の中で触れさせていただきました。

塩尻市の提出した取組と同じ多様な学びの場のところで、長野市から今年4月に開設したSaSaLANDの情報提供がありました。SaSaLANDというのは、大きな規模の教育支援センターという感じなのですが、そのコンセプトは、時間割はなく、子どもがやりたい活動を過ごしたい場所で行う、学校や先生の概念がない等だということで、お聞きしていて、いろいろ本当に考えさせられ、興味深い内容でありました。

そのような点の情報交換等をしたわけですが、この会には県の教育長が出席されるのが通例ですが、今年は会の最後まで参加していただきました。県の教育長に直接様々な意見を聞いていただいたり、途中でお話をさせていただいたりしましたので、そんな点も今後

期待できるという思いを持って懇談会でありました。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

徳武委員 今日から長い夏休みが始まりまして、とても長く 35 日間だそうでして、1 か月以上、昔はお盆過ぎたら学校に行ったのにも思ったのですけれど、長い夏休みを子どもがどこで過ごすかということとはとても気になるわけです。

そんな中で、ちょうど今日の午前中、宗賀公民館では夏休み学習広場ということで開催をしております、見に行ってみりました。

公民館活動ということで、主催は公民館がされていると思うのですがけれども、そこにコミュニティ・スクールの方であったり、地域の方、それから民生委員の方、いろいろなボランティアの方が関わって、宗賀は初めての試みでしたが、すごく有意義な時間でした。何より驚いたのは、宗賀公民館の大会議室、私はだいたい 20 人くらいを想定して行ったのですが、ほぼ会議室が満席の 70 人来ていました。宗賀小学校の規模は、生徒が 200 人前後だと思うのですが、そこからすると 3分の1 の生徒が来ていたのではないかと思うぐらい、本当に大盛況で、行った瞬間にびっくりして、みんなこういうのを待ち望んでいたのではないかなというのを感じました。

参加されていた子どものお母さんは、学校のプールがなくなってしまって、夏休みが本当にどこにも行くところがなくなってしまったから、こういう場所があってありがたいのだということを書いていました。

それから、この公民館活動で特徴的だったのは、西部中学校の中学生にもボランティアとして来てもらうという活動です。うちもこのお便りもらってきまして、3 日間でなくてもいい、1 日でもいいので、お手伝いできたら来てほしいという案内を生徒に配付したそうです。今日は中学生、全員男の子でしたが、10 人はいなかったですけれど、子どもの勉強を見たりお手伝いしたり、また、自分の宿題を持ってきてやるというのもいいと言われてやっていました。

今日、私は学習時間とおやつの時間を少し見てきたのですが、おやつはかき氷だったので、それを中学生とボランティアの人が用意してくれて、みんなで食べるという感じで、とても和やかな雰囲気ですごくいい活動だなと思って見てきました。ただ、人数が 70 名と本当にパンパンで、30 日にはお昼にカレーを作って午後まで過ごせるようになっていますがボランティアの人数から 70 人分カレーできるのかなと心配は若干あります。ただ、子どももボランティアの人とても楽しそうでしたし、今年がうまくいけば来年以降もぜひ続けたいということも聞いています。

支所の主事さんがすごく頑張っていたという事もコミュニティ・スクールのほうからも聞いていますし、中学生も、明日は来られない人がいるけれど、また別の人が来てくれるということも聞いていますし、お互いすごくいい活動になっているなというのを感じました。できればもう少し日数を増やして頂けるとありがたいというのが、親の希望ではあったようですが、行く行くは、そんなに大人がいなくても開放して、子どもだけでできる場でもいいのではないかとことです。

今年はそういう活動が充実していて、長い夏休みも初日からこういったイベントがあるので、みんなしっかり勉強していましたし、友達と楽しそうにやっていたという報告です。

それからもう 1 点お願いします。7 月 22 日の不登校の親の会ですが、古畑さんの講演会

を聞きに行ってきました。古畑さんは起立性調節障害親の会の代表ということで、方々でお名前を見かける方だったので、一度お話を聞いてみたいと思って、私も参加させていただきました。

古畑さんが一番おっしゃりたかったのは、子どももちろん大事だけれど、まず親である自分を大事にしてもらいたいというところかなというのを感じました。不登校の子を持つお母さんというのは、どうしても子どものことで悩んで悩んで、最後に自分が疲れてしまうというのをすごく感じておられて、そこを、親のケアというのがすごく難しいところだとはいつも思うのですけれど、何しろ子どもも大事ですけれど、まず自分を大切にしていってあげるところがすごく大事だなというのを感じました。

講演会では、不登校に限らないで、普通に子どもを持つ親なら誰でも共感できるようなお話がありましたし、会場にいらした方は十数名程度でしたが、Z o o mで聞かれた方もいるのですけれども、とてもいい講演会だったと思います。私もいろいろ反省だなと思うところが多々ありました。その後、古畑さんと一緒にフリートークされたということですが、いろいろな話を聞いてもらって、とてもよかったと思います。規模は大きくないですが、また今後も2か月に一度、定期的を開催していただくことを希望しております。

赤羽教育長 ありがとうございます。宗賀の日はカレーを作る、そこともつながっているのかなと思いつながらせていただきました。

続けてお願いします。

八島委員 片丘小で行われた学校人権推進委員会公開授業研究会に、7月8日に拝見させていただきました。公開講座は3年生の授業で、教科は社会科でした。人権学習として、今回の社会学習指導案は、一人の子どもも取り残さない多様性を包み込む学びに向けてでした。サブテーマのほうは、授業のユニバーサルデザイン化を意識していく、タブレットを活用して児童一人一人が考えを表現しやすくする。タブレットで考えを共有することによって、他者の考えを理解しようとする気持ちを育てるでした。先ほど碓井教育長職務代理者がおっしゃられたことに類似した取組であると報告を聞き感じました。

一見、タブレットを活用する、ICT授業の様子にとらわれやすい印象でした。指導案テーマを意識し、人権にフォーカスすることで気づきのを得ることは難しいように感じました。賛否はあると思いますが、参観側も人権教育の既存認識を覆す機会となり、新たな発見や課題にもつながる内容であったのではないかと思います。

しかし、多様性を意識した授業改善は途中経過にあり、模索中であると思う点も多々ありました。特徴的だと感じたのは、自分の考えをタブレットに入力後、全体共有をし、考えのよさの認め合い方には、星印の「いいね」スタンプを相手に送るといった方法でした。星印が送られてきたことで立ち上がり喜ぶ生徒の姿もあり、俺も、私も誰々君に送ったよと、口々に発言する光景がありました。星印といった報酬を与えることで、「いいね」の欲求は満たされます。しかし報酬はやがて依存につながりやすく、SNS等でも「いいね」を欲しいが投稿につながりやすいのではないかと感じる場面でもありました。

ですが、「いいね」を送ることをしてくださいと先生が投げかけた後には、どうよかったのか、発言の促しや問いかけも行っていました。共有、共感、疑問等の表現の仕方の選択があったことから、タブレットを活用した人権学習であったと思います。

そもそも多様性とは、全てを受け入れること、100%受け入れることが多様性であると私は

考えています。タブレットに自分の意見を入力したい児童もいれば、字で書きたい児童もいます。またLINEのように文章にスタンプを入れたいと思う児童もいます。星印を送りたい児童もいれば、もらいたい児童、星印がいない児童もいます。逆に送りたい児童もいる。様々な児童がいる中で、それぞれの個性からの選択ができる授業構成を作り上げていくことが、一人の子どもを取り残さない多様性を包み込む学びへとつながるのかなと感じました。今後の展開に期待していきたいと思いました。

授業の様子では、ノートや画面を隠す児童が少ない印象でした。昔は後ろからのぞかれると恥ずかそうに、嫌そうでしたが、堂々と見せている児童も多く、羞恥心はあまり感じませんでした。現代の若者社会でいう裏アカと表アカのような感覚にもつながっているのかなと興味深く思いました。

また、漢字の活用が少なく、タブレットを活用する課題点であると思いました。以前はどの教科でも黒板に教職員が板書をするときには、成長学年で習得して漢字を使いながら、国語の授業以外でも漢字の習得ができる環境にありましたが、漢字の活用は減少し、習得は難しいかと感じます。

環境面では、視聴覚室で授業を行っていましたが、授業空間は快適とは言えませんでした。エアコンはなく、見渡す限りでは温度計もありませんでした。巨大扇風機はありましたが、扇風機に温度の表示がされていましたが、32度表示、とても暑い教室でした。扇風機の音が気になったのか、途中で止めてしまう始末でした。暑さの授業環境改善を願います

また、タブレットの画面を共有するためにスライドを活用しますが、照明が暗いことに加えタブレットの画面をぐるぐるちかちかと遊んでしまう児童もいました。スクリーンに反映してしまい、画面が揺れる状況であり、照明の暗い中では、ぐるぐるちかちかの光の移動は、てんかん発作の誘因ともなります。医療的にはお勧めできない授業環境だと感じました。

エアコンは全教室に導入をお願いと、タブレットの活用方法では、教室の照明や光の影響にも目を向けていただけるとありがたいと感じました。

2点目の報告は、丘中ではダスク活動を始めています。このたび7月14日、えびの子の夏祭りに20名の生徒が参加表明しておりましたが、天候不良により中止となり、とても残念でした。夏休み中には4つのイベントに参加予定です。それぞれの準備活動も進めており、イベントの役割分担もきめ、活動が楽しみです。発展を見守りマネジメントしていきたいと思えます。

赤羽教育長 教室関係のことが出たので、教育施設課長から何かコメントあったらお願いします。

五味教育施設課長 ちょうど1年前の定例教育委員会でも、委員のほうから御要望をいただいております。今、各学校のほうに聞き取りをしながら、何とか要望をかなえたいと日々頑張っています。もう少しお待ちください。

八島委員 どうかよろしくをお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

壺委員 環境整備について質問したいのですが、通学路の草刈りとかというのは、市のほうでやるものなのでしょうか、地域の方がやるものなのでしょうか。具体的に言いますと、丘中

学校の北側の信号機から片丘に向かっていく歩道、あそこの歩道が、百四、五十センチくらい草が伸びている。休みなのでいいですけど、結構伸びてしまっているのが危ないと感じながらいつも通っているのですが、そういった依頼とかはどこにするのか、誰が責任を持って整備してくれるのかと思ひまして、質問させていただきます。

上條学校教育課長 基本的に、道路であれば道路管理者が草刈り等はするという形になりますので、今のお話を伺うと、多分県道部分なのかと思います。県道の管理は県になりますので、窓口である市の建設課に私のほうから話をしておきたいと思います。

委員 ありがとうございます。教育長からお話があった出口さんの壮行会です。私、見守りしていて、ある女の子が毎朝来ます。あまり挨拶してくれない女の子ですけど、実は、壮行会の最後のほうで演武をした2人で、男の子と女の子、あの女の子なのです。壮行会の次の週の頭に、「すごくよかったよ」と言った次の日から、きちんと挨拶してくれました。見に行ってよかった、応援しに行ってよかったなと思っています。

吉田小学校が文科省から表彰されたということですが、特色ある学校運営をどこの学校もホームページに載せてくれてあって、すごく見ていて楽しかったです。

塩尻東小学校のHPからです。「冷やし中華始めました」というポスターがよくありますが、あそこの冷やし中華を線で消して、「3冊貸出し始めました」というポスターを貼ったりだとか、かき氷やっていますの、「氷」を「本」という字に変えて、営業していますみたいな、そういう工夫をした図書館の運営も、見ていてすごくほのぼのするなと思っています。

また塩尻東小学校もピアノミニミニコンサートというのをやっています、8回ぐらいやったみたいですけど、1回ごと大体四、五人、自分のピアノの腕をみんなの前で演奏して見せているという、そういう姿をホームページに載せてくれてあって、大変いい取組だなと。毎回、自分の腕を見せたいと思って演奏してくれる子どもたちがいるということが、それを応援してくれている子たちがいるというのが、ホームページからでもよく伝わってきてよかったと思っています。

両小野中学校ですけど、今日の給食の写真をアップしているのですが、その中に提供したレシピ、これをこんこんレシピのURLをつけて、作り方を公開するようにしてくれてあるので、これも、私が今まで見てきた給食のページの中では新しい取組だと思えます。また地域の人たちと一緒に給食を食べるという動画もそこから飛べるようになっていて、大変いい取組だと思っています。キムタクチャーハンおむすびもコンビニで売られるようなので、そういったものもこんこんレシピから情報提供があると思いますが、大変楽しみにしています。

特色ある学校運営の中で、先日7月13日に塩尻西小学校で土曜参観がありました。1時間目が大人の学校ということで、3つの講座があって、そのうちの1つを私が任されて、PTA会長と「西の子と西の大人が一緒につくる西小学校」というテーマで、保護者の方たちとフリートークみたいな講座を1つ持ちました。隣の教室ではICT体験教室ということで、子どもたちが授業で活用しているICT関連の機器について、保護者に理解を求めたいということで講座を持ちました。これは中村教頭がやってくださいました。もう1つの講座が、体験授業ということで、「探求とは」について、探求という今流行っている言葉は実際何なのだというので、校長先生が教壇に立ち授業をいたしました。どの講座も大体三、四十人ぐらい保護者集まっていたらどうしようかなと思う状況だったの

ですけれど、大変盛況のうちに終わりました。

2時間目はPTA校区講演会ということで、西小学校出身のマリンバ演奏者の松澤美希さんという方にマリンバを演奏してもらいました。そのときに保護者席として200席ほど用意したのですが、すぐにいっぱいになってしまって、体育館に立ち見が出るほど盛況で、私もPTA会長やらせてもらっていたのですが、授業参観であれだけ大人の人が来るのを初めて見たので少しびっくりしました。

その2時間目の演奏が終わった後、西小ライブをやり、それで通常の授業参観が3時間目になったという。だから、3時間目の授業のときは、200名以上来ている保護者が、全員教室に入って授業参観を見に行くという、半日でしたけれど、大変ほのぼのした雰囲気の中で授業参観ができたというのは、新しい授業参観の形かなということで、今日紹介させてもらおうかなと思いました。

ついでに、今日のMGプレスに西小学校の西小ライブ、それから運動会での地域参加型の取組等が掲載されていますので、ぜひご覧いただきたいと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それぞれのところで1学期を評価していただいた報告ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等の報告についてお願いします。資料1ページから10ページです。事務局から主要な行事について、説明をお願いします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 私からは、市民交流センターと図書館の行事報告をさせていただきます。1ページ目から御覧ください。図書館部分が多くございますので、行事毎、まとめさせていただきながら説明をさせていただければと思っております。

まず1ページ目、一番上の項目になります。6月9日、信州しおじり子ども本の寺子屋、第9期目指せ！図書館マスター②、③ということで、1日で2つの講座を行っております。こちらの今回の報告の中で、4日間6回の図書館マスターの講座を行いました。参加人数は、都度欠席の子もいたりしますので増減ございますが、総勢で6名ということで、出席できなかった場合は補講を行っております。楽しく、また真剣に、普段知らない図書館の仕事を体験していただくことができております。6月9日、6月23日、6月30日、7月6日と行っております。次回の報告のときに修了式の御報告をいたします。

その下の欄、企画展としまして、ワイン展、5月16日から6月9日、木曾漆器展5月16日から6月11日、里親展示6月10日から6月30日の日程で、図書館内で開催をいたしました。

ワイン展示につきましては、観光プロモーション課、観光協会等、作成したパネルをワイナリーフェスタ等でも活用していただくなど、御活用いただきながら、塩尻の特産ワインについて図書館内で展示をさせていただきました。

また、里親展示につきましては、本の閲覧スペースでもございます森のコートで実施をしたため、足を止める方も多く、里親・養子縁組の制度の広報に貢献できたと考えております。

2ページ目にまいりまして、信州しおじり本の寺子屋、山本一力さんの講演会を開催し、

104 人の参加をいただきました。7 月 7 日に中川ひろたかさんの講演には 128 人の参加をいただきました。

3 ページ目にまいりまして、ビジネス情報相談会ミニセミナーを 6 月 20 日と 27 日、2 回行ってまいりまして、4 名、7 名の参加をいただきました。

4 ページ目にまいりまして、6 月 29 日、みんなのがん教室@図書館ということで、今年度 2 回目の開催となっております。西小学校の養護教諭の先生とがんサポートおむすびの代表の方との対談という形で開催いたしました。16 名の参加をいただきまして、子どもも対象ということでやらせていただいたのですが、今回は PR 不足もあったためか、1 名のみの参加となっておりますので、次回以降、また検討していきたいと考えております。

市民交流センターの行事報告は、6 ページをご覧ください。6 月 29、30 日、「tent～学校とはちがうまなび～」ということで、45 名の参加をいただきまして、開催をさせていただいております。

7 ページ目にまいりまして、壁柱利用促進事業ということで、安曇野市在住の若手アーティスト e r i さんを招いた企画展を開催をさせていただきました。私からは以上となります。

赤羽教育長 引き続きお願いします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 7 ページに記載してあります出口姉妹の壮行会につきましては、先ほど教育長報告で詳細がありましたので省きます。いよいよパリオリンピックが開幕しまして、28 日、29 日、この 2 人の試合のパブリックビューイングをこの総合文化センター講堂で両日行います。教育委員の皆様方にも御案内を差し上げてありますが、ぜひ御参加いただいて一緒に応援していただければと思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

赤羽教育長 お願いします。

古畑文化財課長 9 ページを御覧いただきたいと思います。塩尻短歌館の行事でございますけれども、まず上段が塩尻短歌大学第 134 講、歌人米川千嘉子氏による歌評ということで、事前に参加者から歌を投稿していただいて、それに基づいて、当日、米川氏が講評をしたということで、会場はえんてらすで、89 人の御参加がございました。

その下の段ですけれども、こちらは春の企画展でございます。5 月 3 日から 7 月 7 日まで開催をしております。参加者は 180 人ということで、短歌のブームということで、様々な企画と交流会というものを行っております。私からは以上です。

上條学校教育課長 続きまして、10 ページを御覧ください。こども教育部の行事報告でございます。6 月 16 日日曜日に北小野塩嶺体験学習の家におきまして、将来のリーダーの育成を目的に、こども未来塾「小学生リーダー研修」を開催し、24 名の小学生が参加いたしました。小学校 6 年生の児童を対象に、リーダーとしての資質を高めることを目的としたゲームや、塩尻市長を講師に招き、塩尻市で活躍するリーダーの講話や本市の未来について、市長との対話を行いました。市長の講話や対話を通じまして、リーダーに必要な力を学ぶ機会を提供するとともに、他校の同じ立場にある児童との交流や情報交換を通じ、相互の啓発ができることとなりました。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 質問なのですけれど、4 ページのバドミントン競技の練習会というのは、今回はバ

ドミントンなのですけれど、こういった経緯で開催されたのかと、あと、今後は、またほかの競技もこういったことがあるかというのを伺いたいと思います。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） この催し物につきましては、成果のところにありますように、バドミントンの用具を販売しているYONEX所属の実業団選手がユメックスアリーナに来ていただきまして、子どもたちに競技力向上に向けた講座を行ったものでございます。国スポの競技として、塩尻市はバドミントンと銃剣道を受け入れるということになっております。そんなことから、先方の提案によって行われたものでございます。国スポの関係では、銃剣道の今年度の国スポの長野県予選会も、過日、ユメックスアリーナで行われたというようなことがありまして、この2種目につきましては、今後もプレ大会も含めて塩尻市で受入れの準備を進めていくに当たりまして、そういう機会が設けられることになろうかと思っております。

もう1つ、今年度申出がありまして、今10月に計画中のものがあります。卓球の元日本代表の石川佳純さんが、全国で子どもたちと卓球を通じて指導して下さるといものが行われているのですけれども、長野県にはまだ来ていないと。ぜひ塩尻市で行いたいという申出をいただきまして、まだこれは公表していない段階ですけれども、10月に市内で行われる予定がございます。

そういった形で、卓球の催しはユメックスではないのですけれども、ユメックスの体育館ができたということ、そして県内からのアクセスが比較的よいというようなことから、各種目、子どもたちも含めて競技に触れられるような機会について提案がありましたら、こちらとしても積極的にその機会を活用して、スポーツ振興に寄与してまいりたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。どんな競技でもやはりプロの人に教わるというのは、すごく特別なことだし、今後の自分のモチベーションのアップにもすごく関わってくることと思って、すごくいいなと思うので、今の卓球の話ではないのですけれど、またユメックス体育館にいろいろな方が来てくれるのはいいなと思っておりますので、またよろしく願います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

碓井教育長職務代理人 ここには載っていないのですけれども、前回の定例教委で紹介いただいたこともあって、7月13日にえんぱ一くで行われたおいでおいでまつりに行かせていただきました。うちわ作りの会場とかお話会の部屋等、大勢の親子連れの方々にぎわってました。お話会の会場では、ござがフロアに敷いてあって、その上にそれぞれ思い思いに座ってお話を聞いている、そういう皆さんの姿がとても印象的でした。

それで、会場には大勢のスタッフの皆さんがおいでになりましたけれども、本当に来場者に明るく親切に接していただいていたので、参加した皆さん、とても楽しい思いを持ったのではないかと感じました。スタッフの皆さんに、お若い方がたくさんおいでになりましたけれども、スタッフの皆さんは皆、市の関係の方なのではないでしょうか。ボランティアの方とかもおいでになったのでしょうか。

それから、このような会のPRなのですけれど、どこかにチラシがないかなと見たのですが、えんぱ一くとかにはなくて、聞いたら、子育て支援センターが中心にされているというようなことなのでも、そんな点をどんなふうにされているのか、そのようなこともお聞きできればと思います。

塩原保育課長 この行事報告は、来月の予定になっています。申し訳ございません。先ほどの御質問ですけれども、学生については、松本短期大学の学生にボランティアとして例年来ていただいています。先ほどありましたうちの会場も来場者が外まで並んでいるというような盛況で、各ブースに学生がボランティアで張りついて、協力いただいたという状況であります。

あと、PRに関しましては、先ほどおっしゃっていただいたとおりの形で対応している状況ではありますが、来年に向けまして、媒体を含めて周知していけるよう検討していきたいと思えます。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほかございますか。

八島委員 6ページ「学校とはちょっとちがうまなび」ですが、開催内容に、「思いがけない意見を小学生からいただいた」とありますが、思いがけない意見とはどのような内容であったのか。参考までに教えていただけるとありがたいです。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 具体的な部分について承知しておらず、申し訳ございません。ですが毎年、小学生の子どもたちを対象としており、そこに対して大学生がいろいろな学びを教えていくのですけれども、小学生の子どもたちからの素朴な疑問を投げかけられることで、大学生たちも新たな気付きや、発見があつて楽しいという話は反省会等では聞かせていただいております。

八島委員 子どもたちは突拍子もない、純粹無垢な発言も多いと思えます。双方にとってよい刺激になります、成長にもつながっていく可能性も感じられ、とてもよいと思えます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○報告第2号 8月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、8月の行事予定についてお願いいたします。資料11ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、20日の定例教育委員会、総合教育会議、協議会がありますので、御出席をお願いいたします。それから、特別支援教育研修会、平和を考えるつどいなどの行事がありますので、委員の皆様のお都合がございましたら御覧いただければありがたいと思えます。

見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思えます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催です。資料12ページ、13ページを見ていただきまして、質問等ありましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思えます。

○報告第4号 塩尻市議会6月定例会報告

赤羽教育長 報告第4号、塩尻市議会6月定例会報告についてですが、資料14ページから40ページであります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

上條学校教育課長 それでは、令和6年塩尻市議会6月定例会に関わる教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、追加提案を合わせまして、条例案件1件、人事案件1件、工事請負契約の締結案件1件、予算案件2件でございます。いずれも6月6日及び18日に提出され、6月26日の本会議において原案どおり可決されております。なお、条例案件1件、工事請負契約の締結案件1件、予算案件2件につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明させていただきます。

塩原保育課長 それでは、15ページをお願いいたします。塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

提案理由でありますけれども、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴いまして、必要な改正をしたものでございます。

概要ですけれども、家庭的保育事業者などに対します職員配置の最低基準を見直したもので、3歳児に対する職員の配置基準20対1だったものを15対1に、4歳児、5歳児に対する職員配置の基準30対1だったものを25対1に改めたものです。ただし、経過措置がございまして、当分の間は今回の改正については適用しない、これまでの基準となるということで定めがございますので、今回の改正によるすぐの影響は生じない状況でございます。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

五味教育施設課長 次に、18ページをお願いいたします。妙義保育園大規模改修工事請負契約の締結についてになります。

提案理由ですが、妙義保育園大規模工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

契約の概要ですが、方法等については、一般競争入札により5月21日に入札を行い、2特定建設工事共同企業体が参加いたしました。

金額については1億6,830万円、期限は令和7年1月7日まで、相手方は北信・シモダイラ特定建設工事共同企業体になります。

工事の概要につきましては、園舎の屋根、外壁の防水塗装改修、トイレ、給食室の改修、照明器具のLED化と遊戯室の空調施設の設置、乳児ほふく室の床暖房設置、FF暖房機の設置等を行います。

次の19、20ページにつきましては、位置図と平面図になります。私からは以上になります。

赤羽教育長 続けてお願いします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 21ページは、一般会計補正予算第2号でございます。歳出の番号1、総合文化センター管理事業営繕修繕料、補正額222万2,000円につきましては、総合文化センターのエアコン室外機の圧縮機の故障、総合文化センター正面玄関自動ドア故障に伴う営繕修繕料の増額補正でございます。

上條学校教育課長 続きまして、歳出の2を説明させていただきます。教育委員会事務局諸経費の200万円の増額につきましては、昨年に引き続きまして、文部科学省から地方教育行政における連携促進事業の委託を受けましたので、塩筑管内の教育委員会職員と学校事務職員

中心の連携体制をほかの教職員などにも広げ、共通課題を解決し、教員の事務負担軽減を図るものでございます。

今年度の取組につきましては、本市と東筑摩郡5村の管内小中学校で、現在、紙または個別ソフトで各学校がそれぞれ管理しております児童生徒の健康診断情報を校務支援システムで統一様式を作成し、一括管理できるよう入力要件等の活用方法などを検討し、実施をすることとしております。

なお、財源につきましては、その下の下段、歳入の1のとおり、国の地方教育行政における連携促進事業委託金10分の10を充当することとしております。以上です。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 22ページをお願いいたします。一般会計補正予算第3号です。1、市民スポーツ振興事業壮行会等開催負担金100万円につきましては、パリオリンピック出場選手壮行会開催に伴う負担金100万円を補正し、これにつきましては、パリ五輪出場応援実行委員会を組織いたしまして、その実行委員会に負担金として市から支出をするものでございます。

なお、この実行委員会の構成団体につきましては、塩尻市、塩尻市教育委員会、NPO法人塩尻市スポーツ協会、誠心館道場、そのほか塩尻商工会議所、しおじり街元気カンパニー、塩尻市振興公社、広丘商工会、塩尻市観光協会、塩尻青年会議所、原新田区などが構成団体となりまして、市からの負担金100万円に加えまして、各団体からも負担をいただきまして、今のところ、未確定の部分がございませぬけれども、おおよそ160万円の予算できの壮行会、それから、これから行いますパブリックビューイングに向けての懸垂幕、等身大パネルの設置などの一連の応援事業を実施いたしまして、今後につきましては、またオリンピックの試合の結果で次のステップがあるやもしれませぬけれども、そこにもこの実行委員会での事業展開をしていきたいというものでございますので、よろしくをお願いいたします。

胡桃交流文化部長 それでは、資料23ページを御覧ください。市議会6月定例会に関わる教育委員会報告でございます。

初めに、交流文化部に係る件でございます。本会議では、一般質問として5名の議員から質問がございました。えんぱーくの改修事業について、読書、図書館、レザンホールの吊り天井、体育施設などに関しお尋ねがございました。主なもののみ報告させていただきます。

番号1番、百瀬友彦議員、また25ページ7番、小野芳幸議員から、えんぱーく改修事業についてそれぞれ御質問があり、工事期間中、図書館利用者ほどの程度サービスが制限されるのか、また、その代替サービスの内容、同じく小野議員より、工事日程及び問合せに関する総合窓口の設置について御質問があり、答弁としまして、工事期間中は安全確保の観点から利用者及び職員が書棚への立入りができなくなるため、本館所蔵の本・雑誌、視聴覚資料の予約貸出しができなくなる。一方、新聞、一部の雑誌の閲覧については、えんぱーく別フロアにて継続をしてまいりたい。資料については、広丘図書館をはじめとする各分館の開館時間を拡大するなどし、できる限りサービス提供が継続できるよう取り組んでまいりたい。御提案の移動図書館の導入については、将来的に必要かどうか研究をしてまいりたいとお答えしました。

また、小野議員の質問に対しまして、工事期間中は、市民交流センター内の立入り可能であるフロアに仮事務所を設置し、証明書発行等の業務を継続してまいりますので、併せて問合せに関する総合窓口を設置し対応していく。とお答えしております。また、現状で決定し

ております休館期間、代替施設の御案内を継続しながら、さらなる代替スペースの確保に向けて調整を行ってまいりたい。御利用者、またその関係者の御不安の解消のため、様々な手法、媒体を用い、積極的な情報発信、また広報を行ってまいりたい。とお答えしております。

続きまして、資料をおめくりいただき 24 ページでございます。こちらは先ほど教育長の報告もありましたが、番号 3 番、石井議員から未来共育について、主に図書館、読書に関して質問がございました。学校図書館活動のこれまでの成果と評価及び課題、今後、学校での読書活動をどう進めていくのか、学校図書館の取組が読書に触れるきっかけとなり、継続的な習慣へとつなげていくことで、その後の学びに展開していく可能性に期待を感じるがどうか、学校図書館における図書館司書の役割が大切になってくると思うがどうか。というお尋ねがございました。

市内の小中学校では、学校司書を中心に様々な方法で、学校図書館を活用した読書活動を進めている。吉田小学校では、長年にわたり実施してきた取組が評価され、本年 4 月 23 日、令和 6 年度子供の読書活動優秀実践校として、文部科学大臣賞を受賞することができた。今後さらに学校図書館を充実させていくため、図書館司書が中心となり児童・生徒・先生の目線に立ち、ニーズの把握に努め、子どもたちが意欲的で主体的な学習活動や読書活動につながるように積極的に支援し、並行して、学校をはじめ読み聞かせを行っていただいている市民団体など、関係する団体等との連携を更に強化してまいりたい。とお答えしました。

また、デジとしょに関しましては、デジとしょ信州は子どもの読書活動の推進に対し有用な手法である一方、登録者数、貸出冊数においては少ない現状である。蔵書数が少ないこともあるが、調べ学習での活用や障がい者の専用の電子図書「アクセシブルライブラリー」が導入され、読書バリアフリーサービスとしても展開され始めていることを踏まえ、今後も積極的に広報してまいりたいと御答弁申し上げております。

続いて、資料飛びまして 27 ページ、予算決算常任委員会につきましては、先ほど上條次長から話がありましたが、保健体育総務費として出口クリスタ、ケリー両選手のオリンピック女子柔道出場が確実視されたことを踏まえ、百瀬市長を実行委員長とする出口クリスタ選手、出口ケリー選手 2024 パリ五輪出場応援実行委員会を立ち上げ、その壮行会に係る経費の一部 100 万円を補正予算として計上したものでございます。記載がございましたが、委員会では予算の計上方法につき閣達に意見が交わされました。

まず反対意見として、出場が決定していないのに補正予算を計上することはいかがなものか。趣旨は賛同するが、予算は決定している事業などにつき計上するもの、専決処分にすればいい。という意見でございました。

この専決処分、恐らく聞き慣れない言葉だと思いますので、御説明申し上げます。自治体の予算や条例は、議会で議決することが本来の姿であります。そうした重要な案件を、議会を通さず、都道府県知事や市町村長が決定する行為を専決処分といいます。例えば大規模な災害が起きた際に、災害復旧に係る予算を、この専決処分を適切に使うことで、早期に市民の安全確保や災害復旧に着手できるというものです。この適切という事項につきましては、緊急性があるか、市民サービスの低下につながるか。などが判断基準になります。なお、専決処分を行う際は、議会へ事後報告が必要でございます。

また一方、賛成意見としましては、壮行会実施予定の日程から鑑みるに、補正予算での計上は正しいと考える、議会側から専決処分を勧めるのもおかしい、今回の他の補正予算でも

支出が確定しないものもあるなどの賛否どちらからも意見が交わされました。

結果、採決が行われることになりましたが、採決に際し4名の議員が退席し、残る議員の賛成多数にて補正予算をお認めいただいたものでございます。交流文化部に関する報告は以上でございます。

百瀬こども教育部長 私からは、こども教育部に係る百瀬友彦議員以下8人の議員から質問がありました件で、答弁をкаいつまんでお話をさせていただきます。

29ページをお開きください。まず、1番になります。百瀬友彦議員から、外国由来の児童生徒への支援についてということで、日本語をしゃべることができない、日本語支援の必要な生徒児童に対する現状や課題についてお聞かせくださいという質問がありました。

それに対しまして、日本語支援を必要としている外国由来の児童生徒は、現在、市内の小中学校で合計35名いるというお答えをしております。本市における日本語支援の現状につきましては、桔梗小学校と広丘小学校に日本語教室を設置しております。また週2回、桔梗小学校では放課後日本語教室学級を開講していきまして、そこで希望者に対して日本語指導をしています。課題につきましては、やはり児童生徒本人や受け入れる学校側も大きな負担であるということ。いずれにしましても、そういった外国由来の児童生徒一人一人に寄り添いながら、適切かつ丁寧な日本語支援が行えるように、きめ細かな支援を実施してまいりたいと答弁をしております。

続いて、2番の石井勉議員から、未来共育について、ICT活用教育推進体制の強化についてということで、塩尻市の学校のネットワーク、通信環境はいかがかと、GIGAスクール構想で導入した端末の更新など、市の対応状況はどうかという御質問がありました。

文部科学省がこのたび全国的に調査をした結果、目指す水準に達しているものが2割強ということで、8割は目指すべき水準、ネットワーク環境を満たしていないという調査結果が出ております。本市につきましては、授業に支障がない程度水準にはあるものの、人数の多い学校や一部の教室など、ネットワークにつながりにくい状況が確かにあることなどから、現在通信環境のどこがよくて、どこが悪いというアセスメント調査を進めておりますと回答しております。

また、端末の今後につきましては、令和8年度に更新の目安となる5年を迎えることから、更新に当たっては、共同調達ということで、塩尻だけではなくて、長野県の中で一緒に手を挙げていただいた市町村とともに検討している経過がありますので、そういったところとまた新たに研究をしまして、更新に当たっては、また買い取りになるのか、レンタルも含めていろいろな調達方法がありますので、そういった準備を進めておりますという回答をしております。

少し飛びますけれども、32ページになります。8番以下、8、9、10、11と赤羽議員から部活動地域移行についていろいろな質問が出ております。まず①としまして、地域移行後の指導と平日指導との一貫性をどう保つかということで質問がありまして、まずは休日の部活動から段階的に地域移行をしていきますというこちらの回答、また、多くの競技・種目で、平日は学校の部活動で顧問の先生が、休日は地域クラブの指導者がそれぞれ指導するということになります。一貫性をどう担保するかということで、下のほうに指導計画や指導記録を共有できるアプリケーションなど、平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制を今後構築してまいりたいという回答をしております。

またその下、9番におきましては、活動の場としての施設確保はどうするのかということで、確かに施設確保につきましては、右側にありますように、体育館につきましてもグラウンドにつきましても、学校の施設がかなり高い割合を占めておりますので、そういった活動の場を確保するのは大変になるかと予想しております。地域移行に関しては、もちろんほかの社会体育活動もやる中で、今後、中学校部活動地域移行等協議会などと施設利用調整の方法などを改めて検討をしてみたいと回答しております。

33ページになりますが、10のところ、地域移行後の活動経費及び安全安心への対応はということで、運営費を全て公費で賄うことは公平性を欠くことから、参加者から一定の費用負担をいただくことはやむを得ないと考えておりますと回答しました。また、安全安心の確保につきましては、スポーツ安全保険というものがあるのですが、学校災害共済給付制度の水準にまで引き上げていただくということになっておりますので、今後、地域移行後の地域クラブ活動におきましては、スポーツ安全保険への加入を推奨してみたいと考えております。

次に11番になりますが、地域移行後の地域スポーツクラブ活動はどのような位置づけになるのかということで質問がありまして、部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されることが重要だと国から示されております。子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術に親しめる機会を提供することが求められておりますので、市教育委員会としましては、中学校部活動地域移行等協議会を順次進めておりますので、そういった会議の中で今後検討をしてみたいという回答をしております。

続きまして、34ページになります。12番になりますが、これも赤羽議員から、ICTの関係で各学校の取組状況はということで、教育委員会にも以前に報告をしたことがありますが、学校の調査の中で、端末を授業でほぼ毎日使用したというところが小学校では55%、中学校では59.2%という数字が出ております。令和5年に調査したときよりも20%以上上昇していることから、それぞれ小中ともに活用が進んでいると思っております。また、その活用の割合につきましても、端末を授業でほぼ毎日使用したというところが、高い小学校では82%、低い小学校では27.4%、中学校でも98%から33.1%ということで、小中学校それぞれ学校間での活用にかなり差が出てきています。この原因としましては、やはり教員個人の授業観や経験スキルなどによるものが大きいのではないかと考えております。こちらとしましては、引き続き市がKADOに委託しているGIGAスクール運営支援センターとかICT支援員などを活用させていただいて、しっかり今後支援をしてみたい、教員全体の底上げを図っていきますという回答をしております。

続いて、35ページの13になりますが、小松勝子議員から、子どもの不登校支援についてということで、子どもの居場所づくりについて、不登校の子どもに対しての支援はどうなっているかということでありました。先ほど確井教育長職務代理者からもありましたけれども、市の取組を説明させていただいて、教育支援センターの主任コーディネーターが中心になってフリースクールなどの組織と連携をしていることや、スペシャルサポートルームを順次設置をしております。また、チャレンジルーム、民間の塾との連携した学習支援など、様々な居場所、人づくりができる機会を確保しているところを、新たな取組として回答をしております。一番下にあります学校以外の関係機関ともさらに連携していきながら、安心できる居場所づくりをこれからも推進してみたいと考えております。

少し飛びまして、37 ページになりますが、17 のところで小松勝子議員から、医療的ケア児の安心安全な学校生活についてということで、宿泊を伴う行事に看護師の同行はできるのか、また、中学校での医療的ケア児への看護師配置はできるのかということが質問されました。今現在、市内外の日帰り行事には同行しているのですけれども、宿泊を伴う行事へは、看護師の負担等の課題があるために随行していないということがあります。今後、医療的ケア児支援法の趣旨に鑑み、引き続き研究はしていきますけれども、近隣の市町村の動向を見ましても、やはり宿泊を伴うものにつきましては、今現在、看護師がついていないというところや看護師の確保が大変だとか、また、医者からの指示書というものがあるのですが、そういったものがどの程度出ているのか、また、では今ガイドラインの作成を進めておりまして、こういった場合に看護師を配置するのかというところをもう少し見える形で決めていきたいと思っておりますので、そういった基準を早めにつけていきたいというお答えをしております。

再質問の中では、看護師がいてくれたほうが安心という理由での配置はしないとはどういう意味か、また、不安やストレスにもなり、安心を与えられるようなことを考えてほしいという再質問がありまして、こちらのほうとしましては、確かに派遣ナースみたいな制度もあるものですが、塩尻に事業所が今のところないというところもあるのですが、そういったものも検討していきながら柔軟に検討していきたい。また、子どもの自立を妨げることを懸念している。自立に向けて本人ができていたことが、看護師が配置されて看護師がやることによって後退することがないように、本人の自立性を重視しながら、高校、大学を見据えて検討をしていきたいということを回答してあります。

少し飛びまして、39 ページになります。21 のところで山崎油美子議員から、ゼロー2歳児の保育園無償化についての入園状況と無償化の効果を聞かれておりますが、今年初めてやったことですが、入園者数は昨年度と比較して、入園者数全体としては減少しているのですけれども、途中入園の希望が増えてきています。年内には、無償化の効果がある程度検証できるかということで、少しまだ時期が早いということでお答えをしました。6月1日現在で190人分、未就園児の約24%にクーポン配布をしまして、いろいろな形、広報だとか健診時に配るなどして周知をしておりますので、引き続きクーポンの効果的な配布について検討していきたいとお答えしております。

一般質問については、主立ったところは以上になります。また、40 ページにつきましては、社会文教常任委員会の中で議案に対する質疑が出ております。先ほどの妙義保育園の工事につきまして、全面改修工事となるが、夏休み期間での対応等、園利用の支障はどうかということでありまして、8月9日から18日までの夏休み期間に集中的に工事をしまして、また、空き部屋がたまたまあるものですから、そういったものを活用しながら順次工事をしていきますという回答をしております。以下のものにつきましては記載のとおりですので、こちらの説明は省かせていただきます。私のからは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

壺委員 まず 27 ページで、先ほど4名退席されたと言っていました、それは正しい表現の仕方ですか。OKなのですか。自分の言っていることが通らないのだったら退席するというのは、形としてはありということですか。自分は考えられないのだけれど。

胡桃交流文化部長 委員会は、基本、その場で意見等を交わして討論しますが、反対、賛成が出た場合については採決を行います。その採決に際して、辞退しているということです。賛成か反対か表明しない。あとは残った方で採決してくれ。ということです、なかなかレアなケース。私の記憶では恐らく初めてだと思います。その中で、残った方たちは満場一致で賛成という形になったという状況であります。決しておかしい行動ではないということです。本会議でも、採決で退場することは市議会でもありますので、委員会でもそれが行われたという認識でございます。

審委員 退席しなくてもいいではないですか。自分の意見が通らないから退席しますなんて、何かよく分からないですけど、私には理解できませんね。

35 ページからの小松議員が質問しています、子どもたちの居場所づくりとか支援について。基本的に、学校に行かなくても出席扱いにするというのは校長判断ということで以前に聞いたのですが、長野県でフリースクールの認証制度が始まりましたが、そこに登録している施設はどれくらいあるのかなということと、あと、実際問題、制度に参加するというのは3割ぐらいだと聞いたのです。補助が出るのに登録するのが何で3割ぐらいなのかと思ったら、とてもハードルが高いから。それを何とかできないのかという部分と、塩尻市が今後どういうふうに関わっていくかということをお聞かせいただけたらありがたいと思っています。

上條学校教育課長 県の認証制度につきましては、今年度から県のほうで認証をするというような話を伺っておりますが、今現在、どのくらいの数が登録されているかというのはまだ把握してございません。

あと、登録には、塾のほうも居場所として大分経費がかかるようなところがありますので、県のほうで施設運営費の一部を補助するという制度になっています。

塩尻市におきましては、まだフリースクールが市内にはありませんが、今、いずみ塾と連携してやっている事業があります。そちらにつきましては、大体週1で2時間ほど、塾を開いていただいておりますが、やはりこちらも運営経費がかかるものですから、一応講師代というような形で、補助を出し支援していく形になっております。今後、市内でもフリースクール等が増えてくるようであれば、運営していく中には、学校側も経費などが、どうしても生じてきますので、そういったところについては、市のほうも財政的な支援はしていくべきかと考えております。

審委員 認証制度に通った塾がもしあったとして、そことの連携で見合った学力がもしあったと判断するならば、出席扱いするとかという今後の検討はあるのですか。

村上主任学校教育指導員 県のフリースクールの認証制度ですが、どのようなフリースクールが認証されるか、もうしばらくで出てくるというふうにお聞きしております。出席扱いにするかどうかということは、県のほうで出席扱いするかどうかを決めるわけではありませんで、塩尻市で定めてあるガイドラインに沿いながら、校長が出席扱いすることができるというふうになっておりますので、教育委員会と相談しながら進めていくようになると思っております。

審委員 今後の動向を見ながら、運営する側も子どもたちも、フリースクールに通うにも月に何万円とかかるので、そういったことも検討し、場合によっては補助できたらいいなと思っていますので、少し様子を見たいと思います。

赤羽教育長 予定では、本日、公開というか、県教育委員会が認証したところを発表するという話も。私も確認していませんけれども、そんな動きであります。よろしいでしょうか。

審委員 はい。

碓井教育長職務代理者 24 ページの4番の石井議員の探求的な学びと学校図書館や司書の役割のところですが、探求的な学びというのは、今後ますます必要とされる学び方だと思うわけですが、昨年の中学校の学校訪問で、中学校図書館の利用者が減ってきているというお話がありました。探求的な学びでは、自らの問いを解決していく、自分の課題を解決していく過程で情報を得て、その情報を活用していくということが必要だと思いますが、タブレットが普及している現状で、学校図書館をどう、そういう学びに対応させていくのか、その辺は課題になってくると私は思います。何かその辺、現状を変化させていく具体策のようなものがあるかどうか、そんな点、お聞かせいただければと思います。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。図書館としましても、タブレットがみんなに配られている現状の中で、紙としての本の資料について、どうやって考えていくのかという、それをどう活用していってもらえるのかというところについては、おっしゃるとおり、課題として捉えているところでございます。資料自体、授業のときに使うような資料、学校はやはり生徒数に応じて資料費が配分され、購入するという現状がございますので、塩尻市立図書館にあります40万冊の資料を団体貸出しで、その授業に応じて資料を貸し出すということもさせていただいております。

そういったところも、学校司書とも、うちの図書館には学校担当の職員もいますので、そういった中で授業との連携を本とタブレットのハイブリッドの形式で探究学習が行えるようサポートしていきます。調べやすさとしてはタブレットを活用して探究学習の下調べ等に活用し、責任の所在がはっきりしている本を活用して間違いのない探究学習を進めていくことができます。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 探求的な学びが今後どんなふう展開されていくか、その辺のところがよく分からないですし、私も実際、探求的な学びを自分でやってはいませんので、自分自身も学ばせていただきながら考えさせていただきたいと思います。

33 ページの10番の赤羽議員の部活動地域移行後の安全安心への対応のところ、答弁の要旨の最後に、スポーツ安全保険への加入を推奨とあります。この点は対応をしっかりとしないと思うので、何かあったときとか困るのではないかと、なぜ推奨なのか。強制というわけにはいかないと思うのですが、それぐらいにしていけないと、何か事故があったときには対応できない。そういう状況が出てきてしまうことも予想されるのですが、そんな点はどんなものなのでしょうか。

上條学校教育課長 確かに、今現在では推奨という言葉を使っております。今現在、行政側で把握できているのが、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険のみが今の学校災害共済給付制度と同じような条件になっているということだけです。一応、今のところは推奨としておりますが、例えば今後、地域移行が進むにつれて、ほかの保険会社等も同様の条件で保険制度等設けてくるようであれば、選択肢の一つになるかと考えております。ただ、

今のところは、把握できているのはこの保険しかないものですから、委員おっしゃるとおり、現在ではこれを勧めるという形になっているものでございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 分かりました。

38 ページの 18 番の山崎議員の元気っ子応援事業についてですけれども、保護者から厳しい意見があるということや、一度立ち止まって考えてほしいという要望が出ているわけですが、私がこの事業に関わらせていただいた範囲では、この事業は有意義な事業だという認識を持っております。特に私が経験した小学校の現場では、幼保小の連携と併せて、子どもが学校生活を送る上で、この事業は大変有効であったと考えております。

現在は、多様性の学びを大事にする方向ですけれども、不登校、不適應等のお子さんが増えている状況があって、何かうまく回っていないのかなということも推測してしまうわけですが、コロナ禍の影響で取組に影響が出たとか、そのような特別な状況があったのかどうか、その辺のところをお聞かせいただければと思います。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 温かい評価をいただき、ありがとうございます。今回、山崎議員から出されたこの質問ですが、市民からの声を基に質問していただいたわけですが、特別支援学校に通われている保護者から聞いた話が主たる意見とお聞きしています。御存じのとおり、特別支援学校に入学されますと、まず支援の第一義的な部分は学校に移ってしまいます。市立の小中学校ですと、市が密接な関係を持って学校とタッグを組んで支援に関わるのですけれども、どうしても市外の支援学校に行ってしまうと、市からの支援というものを感じづらいというところが背景としてあったようでございます。

当然お子さんの発達等が順調であれば、こういった不満は出てこないわけでありますが、容易に、生活上の困難を克服し自立できるものではありませんので、そういった部分も理解をしていただきながら、事業を進めていきたいと考えております。答弁させていただいたように、ここで立ち止まるということは、元気っ子応援事業による支援を必要とする児童を残して本事業をやめてしまうということになりますので、今まで積み上げてきた成果というものをここで断ち切ることはあり得ない話と考えております。改善すべき点は当然ありますので、そういった部分は補い改めながら、進めていきたいと考えております。

碓井教育長職務代理人 私自身はよい事業だと思っておりますので、今おっしゃられた様々な立場の方にも、そういうところが感じられる方策も含めて、今後も進めていただければと、そんなふうに思っております。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

八島委員 31 ページの 5 番小口議員からの質問です。教員住宅についてですが、宗賀以外に片丘にもありますね。片丘の今後も、あまり活用はないと感じますが、どうですか。

五味教育施設課長 片丘の県道と県道の交差点のところよろしいですか。

八島委員 小学校の近くです。

五味教育施設課長 小学校の近くのところですね。小学校の南側のところにつきましては、教員住宅としては使わないので、公共施設マネジメント課で、宅地利用に向けて動いております。

八島委員 そうなのですね。ありがとうございます。

壘委員 北の信号機のところですか。

五味教育施設課長 信号機のところと、多分交番の裏側ですね。

八島委員 交番の裏にもありますね。

赤羽教育長 校長住宅かな。

五味教育施設課長 校長住宅のほうに関しては、先ほどのとおりになっておりまして、交差点のほうにつきましては、公共施設マネジメント課で、跡利用としての動きに入っているのですが、なかなか見つからないような状態と聞いております。

八島委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、33 ページ 10 番ですが、先ほど碓井教育長職務代理者からも質問がありましたが、私の勉強不足で申し訳ありませんが、スポーツ安全保険とは、文科系にも活用できるのですか。スポーツの部活動のみに適用ということですか。

上條学校教育課長 確認させていただきます。

赤羽教育長 後でお願いします。

徳武委員 33 ページの(2)の地域移行でいいですか。地域クラブの経費の件ですけれど、私の息子が部活動でスポーツをやっているのですが、この夏休みから、2校合同が3校合同に変わることになりました。新しいチームとしてやっていくことになって、合同部活動でやっていきますという説明が先生からあったのですが、これを地域クラブにすると、すごくお金がかかるのですという説明がありました。その話を聞いたときは、やはり部活動でやっていくことはありがたいとすごくそのときは感じました。参加者から一定の費用を頂くことはやむを得ないというくだりです。

それから、前のページの8番では、平日は学校の部活動、休日は地域クラブということだと、これもやはりお金がかかってくるという考え方でいいのですかというところをお聞きしたいと思います。

上條学校教育課長 例えば国、県からの財政支援ですとか、前回も少しお話しさせていただきましたが、まだそういったところは何も提示がないものですから、今現在は少なくとも個人負担といえますか、そういったものはかかるであろうということしか言えないような状況です。

また、休日と合わせて、地域移行は本来であれば平日もできればと思っはいるのですが、やはり仕組みであったり、そういったものの中で令和8年度までには休日を先にとというような話があります。まずは、地域クラブへの休日のみ移行を優先的となる形になりますが、場合によっては、両方が存在することもあり得ます。そういった時期も生じてくる可能性は現時点ではあるかなと考えております。

徳武委員 ありがとうございます。費用の話を見ると、やはり二の足を踏んでしまう保護者の方が絶対出てくるかなと感じましたので、費用の関係で子どもがやりたい活動ができないというのが一番良くないと感じているのですけれども、やはり費用と送迎が一番問題になるかなというのは感じました。

壘委員 3つあるのですけれど、34 ページのICTを活用した学習への各校の取組状況の回答はよく分かりました。この回答から、今後、教員の人たちに、このICTを勧めていこうとしているのか。さっき授業感と経験、スキルとあった、その授業感をもって、別にやらなく

てもいいという人には勧めないのか。それを子どもたちのために進めていこうとしているのか、市としてどっちなのかというのを聞きたいと思います。

上條学校教育課長 基本的に、文部科学省のほうではGIGAスクールを推奨しておりますので、子どもには、少なくともデジタル等を率先して使っていただくという教育になっているものと思っています。ただ、その前提で、なかなか先生たちも得手不得手と言いますか、得意な先生もいれば、デジタルが苦手な先生も当然いますので、今現在は、市の指導主事も現場に入って、まず先生たちに、一定レベルの知識等を習得してもらう必要があります、今現在、学びも含めて手を入れているという状況です。

ですので、先ほど来、学校での格差であったり、場合によっては、学校の中でもクラスごとの格差、持ち帰りですとか授業での取扱いは、どうしても先生次第で同じ学校の中でも持ち帰るとか、授業の活用率が高かったりですとか、クラスごとで差が出てきているケースもあります。まずはそこを平準化していく中で、先生たちの知識もある程度水準を上げていく必要があるかなということで、今現在、そういった取組を行っているという状況でございます。

壺委員 98%使っているところとか、30%くらいしか使わないところというのが、今後どういう差になってくるのか、テストの点だけに換算すると、正直分らないですけども、ただ、こういう時代になってきているので、なるべく使ってほしいと思います。また、このICTを使った授業アイデア集という、ナカジマ先生が執筆されたこの本、すごくいい本だと思うので、こういうものを使ってほしいと思います。

次に、先ほど確井教育長職務代理者からの38ページ、18番の元気っ子応援事業、自分もそれを言おうと思っていたのですが、厳しい意見というのは何だったのかというのが先ほど聞いたので、分かりましたという感じで、これはOKです。

その下の(1)に、会計年度任用職員について、月給制・時給制の保育士数の直近5年の推移はというところの答弁で、月給制が減っているのに対し、時給制は増えているという答弁です。それで、この議員は何を聞いたかったのですか。

塩原保育課長 保育士の負担、職場環境的に保育士が大変だという中で、職員の状況がどうかという話で、質問がありました。

時給制の職員が増えているという状況ですけど、職員が働き方を選んでいるというところもありまして、どちらかというとき給制で、フルタイムではなく、短い時間で少し働きたいというニーズがありまして、保育園の現場が大変だからというところもなくはないと思いますが、そういう働き方のニーズで時給制の人が増えているという回答になります。

壺委員 それに伴って、39ページの20番の再質問の中に、保育士たちの休憩時間の現状はどうかということがあります。その答弁に、午睡時間、お昼寝ですか、お昼寝の時間を利用して休憩時間に充てている。休憩場所の確保も難しく、子どもたちを見守りながらの休憩となっているというのは、これは全然休憩ではないと思うのです。だから、結局、労働環境が悪いということと、悪いのだったら、さっきの時給制の方たちを増やせるだけ増やし、それをシフト化して、きちんとした休憩時間を取らせるということが、塩尻らしい保育の在り方というのを進めていくべきではないかと思うのです。

というのは、どこの市町村でもこの問題はあろうと思うのです。だから、それを塩尻市らしい保育の在り方についてということで計画していくのであれば、まずそこを第一歩、休憩時

間が取れる環境作り。保育士の皆さんは、トイレに行く時間もないと言われているので、これはもう労基に関わるような問題です。休憩時間を取らせないと、一般企業だとめちゃくちゃ厳しく言われますよね。そういったところを、まず市町村の先頭に立って、塩尻らしい保育というのを、労働環境を改善していくということにつなげていってほしいという要望です。

百瀬部長 今の件なのですが、この答弁の中には大分削ってあるので入っていないのですが、実際塩尻では、休憩パートという形で、先ほどのパート職員を入れてくださいという形になっています。なので、時給制の職員もフルで1人つけていただいて、当然フルの職員が休憩を取れるような形を取ってはいます。その時間だけ来てくださとかというふうにはなかなか難しかったり、時給制の職員は扶養の範囲で働くという方が多いので、私はこれ以上働けないですとか、確かに確保が難しいという現状はあるというところではあります。

審委員 ただ、若くて入ったばかりの保育士などもすぐに辞めてしまうような状況をつくってしまうのは、そういうところにも要因があると思っているので、そういったところから変えていけて、楽しい職場をつくっていければいいなと思っています。

赤羽教育長 去年、保育園参観したときに、一つの保育園は休憩室があって、2人の方が食べるものとお茶を持ちながら休憩している姿も見ているので、そこは広がっていけばいいなと、私も改めて思います。

審委員 保育士目指す人たちが、保育士の現場が過酷だと思って、その選択をやめてしまうとか、それが一番いけないと思うので、塩尻市の保育士の環境はこうだというのをもう少しアピールできて、たくさんなってもらったほうがいいかなと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。貴重な意見ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○報告第5号 塩尻市歴史的風致維持向上計画の認定について

赤羽教育長 続きまして、報告第5号、塩尻市歴史的風致維持向上計画の認定についてですが、資料41ページから44ページ。事務局から説明をお願いします。

小松平出博物館長 それでは、塩尻市歴史的風致維持向上計画の認定ということでお願いいたします。まず趣旨ですけれども、塩尻市の歴史的風致を維持向上させるとともに、この計画を策定することによりまして、重点区域内において、事業の資金となるような社会資本整備総合交付金とか、都市再生整備計画事業等の活用を行うことができるということでこの計画を立てたもので、去る7月17日に国土交通省・農林水産省・文部科学省の3省の認定を受けたということで、今回、報告するものになっております。

内容といたしましては、国交省・農水省・文科省との協議を踏まえまして、市内の歴史的風致として、歴史の里ひらいで、阿禮の里、奈良井宿と鎮神社、木曾漆器とともに生きる、小野神社の祭礼ということで5つの歴史的風致を定めまして、その中で史跡等があります4つの箇所を重点区域ということで設定してございます。

経過といたしましては、令和5年2月14日に第1回の歴史的風致維持向上協議会を設けまして、42ページになりますけれども、4月26日は第4回の歴史的風致維持向上協議会を行いまして、内容を最終的に詰めまして、そちら議員全員協議会を踏まえまして、7月に認定

という運びになっております。

今後の予定ですけれども、この教育委員会終了後に、7月末にホームページにおきまして、こちらの計画の全文を公開するというふうになっております。また、ダムカードと呼ばれるようなカードもございますけれども、この歴まち計画を立てた自治体におきまして、歴まちカードというものを作成しろというのが国交省からの指示でございますので、その歴まちカードの作成につきましては、2,000枚ほど作成しまして無料配布という形で、歴史的まちづくりのPRに寄与するため作成する予定になっております。

それでは、43ページにあります概要版について、簡単に説明したいと思っております。こちら歴史的風致維持向上計画、通称歴まち計画と呼んでおりますけれども、こちらの計画期間につきましては第六次総合計画の期間と同一の設定ということで、9年間の設定となっております。

そして、そこにあります市内に5つの歴史的風致ということで、まず、資料の右側になりますけれども、1番といたしましては歴史の里ひらいでにみる歴史的風致ということで、こちらにつきましては平出遺跡を中心としました地域で、地域ぐるみの清掃活動とか美化活動が長年にわたって続けられ、平出の泉から流れる川などの自然環境が地域住民とともに守られているということで、こちらの地域を設定してございます。

また、阿禮の里にみる歴史的風致につきましては、中山道沿いにあります塩尻宿を中心といたしまして、小野家とか堀内家住宅といった歴史ある町並み、それに阿禮神社の祭礼での勇壮な舞台、そして地域の氏子らが一体となった祭りを形成するというので、こちらを設定しています。

また、3番、小野神社の祭礼にみる歴史的風致ということですが、こちらにつきましては、信濃の国の二之宮として著名であります小野神社を中心としました地域でありまして、境内地、そしてその周辺の山々や地域の農村風景などが一体となって良好な環境を形成している。

また、4番の奈良井宿と鎮神社祭礼にみる歴史的風致につきましては、皆様も御存じだと思いますけれども、奈良井宿を中心としました地域で、こちらには8月に鎮神社の祭礼ということで、地域ぐるみの勇壮なお祭りが行われているという、そういった地域になっております。

最後の5番目ですが、木曾漆器とともに生きる歴史的風致ということで、この木曾平沢地域におきましては、現在でも漆器産業が盛んでありまして、漆工町と呼ばれるような町並みを地域の住民とともに形成しているということで、この5つを歴史的風致に設定してございます。

次ページになりますけれども、重点区域につきましては、今まで5つの歴史的風致を設定しましたが、この歴史的風致の中で重点区域になるものに決まりがございまして、この決まりというものが、まず区域内に国の重要文化財及び国の史跡があること。また、その区域内に50年以上続く地域住民の活動があるということが条件として設定されています。そちらの条件に合致するのがこの4つの重点区域になりまして、小野神社につきましては、非常に景観的にもよい神社なのですが、国の重要文化財の指定がないといったことがありまして、今回この重点区域には選定されておられません。

こちらの4つの重点区域内におきまして、右に書いておりますけれども、市の事業ということで平出遺跡公園事業から始まりまして、重伝建バス運行事業等を、この地域を今後、未

来に残していくために、この地域をより一層活用するための事業ということで、こちらの事業を選定し、これを行う際には、先ほど申しましたとおり、国の補助金等も活用した中で地域をしっかり守っていきたいというふうになっております。

なお、この歴史的風致維持向上計画ですけれども、今まで全国で97都市が認定されております。今回は、塩尻市と山口県の岩国市、錦帯橋で有名なところですが、この2市が新たに追加ということ。長野県内につきましては、塩尻市以外に6地区。ですので、塩尻市は長野県内では7番目の認定となっております。

いずれにしても、この計画を立てることによりまして、もともとこの計画を立てるきっかけとなりましたのは、平出遺跡の新しい博物館の建設に、この計画を立てることによって補助金がつくということがありましたので、今回はこういったものを作成したものになります。説明は以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

○報告第6号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第6号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。資料45、46ページです。事務局から説明をお願いします。

古畑文化財課長 それでは、報告第6号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について、よろしくをお願いいたします。今回、役員の変動により新たな委員を委嘱しました。退任委員につきましては、平沢地区の木曾平沢町並み保存会長で、こちらの会長の交代によるものとなります。

委員の内訳ですけれども、現在8人で構成しておりまして、うち4人が識見を有する者ということで、大学教授であったり、あとは国の機関の文化財研究所の前職員や現職員であります。あとの4人につきましては、関係地域を代表する者ということで、それぞれ奈良井、平沢から2人ずつということで、今回、平沢の町並み保存会の会長が交代したということで、今回の報告となります。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

報告のとおり御承知おきください。

○報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 それでは、報告第7号に移ります。学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料47ページです。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 報告に入る前に、先ほど八島委員から御質問のありましたスポーツ保険の関係ですけれども、文化系も問題なく入れるという形になっておりますので、この場で報告とさせていただきます。

それでは、資料No. 7になります。学校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委

員の任命につきまして、教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和6年7月1日。任命委員の任期につきましては、令和8年3月31日までとなり、今年度の学校運営協議会委員数は1名増の307人でございます。

なお、任命委員につきましては、段落番号3のとおりでございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

報告のとおり御承知おきください。

○報告第8号 塩尻市教育振興審議会委員の解嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続いて、報告第8号になります。塩尻市教育振興審議会委員の解嘱に係る専決処分報告です。資料48ページです。事務局から説明をお願いします。

上條学校教育課長 それでは、塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づきまして、塩尻市教育振興審議会委員を委嘱した者について、委員として不適格な事実が判明したため、教育長専決により解嘱が決定しましたので、御報告するものでございます。

教育長専決日につきましては、令和6年7月9日。解嘱する委員につきましては、有路憲一氏。委嘱した任期につきましては、本年の8月31日までとなっております。解嘱理由につきましては、当委員が性的姿態撮影等処罰法違反の疑いにより松本警察署に逮捕され、このことは、本市の教育の振興に関する事項を調査審議するために設置されております塩尻市教育振興審議会の委員として不適格な事実であると判断したものでございます。説明は以上となります。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 今回の報告第8号に関連しまして、市民交流センターにおいても、ちびてつ及びtentのイベントにつきまして、有路氏の監修を受けていたため、今回の逮捕を受け、以降の両イベントは全て中止としましたので、合わせて報告させていただきます。

赤羽教育長 では、委員から質問がありましたらお願いします。

碓井教育長職務代理者 ちびてつとtentについて、私自身、何回か見せていただいて、内容的にはいいものだと思っていました。こういう状況になって本当に残念なのですけれど、一切中止ということで、今年申し込んでいただいた皆さんはもうやらない、代替のものもないという形なのですか。

赤羽教育長 詳しく説明をお願いします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） tentにつきましては単発の事業となっておりますので、その都度、申込みをいただいて、開催していただきましたので、一旦ここで中止といたしました。今まで参加していただいた方にもフォローのメールをさせていただいております。

ちびてつに関しましては、今年度3回計画をしております、1回目の講座を行った後だったため、以降、ちびてつという名前での開催は中止ということで御連絡をさせていただきました。

監修は有路氏によってされていたものではございますが、信大生、学生たちが自主的にやっていた部分も大きいこともあり、有路氏個人に委託をして契約をしているわけでもございませんので、今後、次なる可能性に向け、学生たちと話し合いを始めており、こういった形になるかはまだはっきりはしておりませんが、事業の主旨については極力変えな

いように代替の事業を検討していきたいと考えています。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

では、報告のとおり御承知おきください。

4 議事

○議事第1号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

赤羽教育長 続いて、議事に行きたいと思えます。議事第1号、個人情報を含めた非公開といたします。御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

<非公開部分削除>

5 その他

○その他第1号 第38回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数

赤羽教育長 それでは、もとの資料に戻っていただきまして、その他報告、一番後ろのページになります。49ページをお願いします。第38回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数ですが、事務局から説明をお願いいたします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 今年度、全国短歌フォーラム in 塩尻、第38回を迎えて実施をしております。去る6月14日を締切りとして投稿を受け付け、投稿結果数等がまとまりましたので報告するものでございます。

まず、投稿者数の表にありますとおり、今年度の投稿者数は808人、前年度に比べて40人の減。投稿歌数につきましては1,571首、対前年比80首の減。投稿者の年代別・性別割合は表のとおりです。全体的な傾向といたしまして、60代以上の投稿数が多いわけですが、投稿者数の減少もこの世代で多い結果になっております。40代・50代のところで、投稿者数が微増という状況でございます。インターネットからの投稿も継続しておりますけれども、今年度122ということで、これについては横ばいという状況でございます。

これをもちまして投稿を締め切りましたので、今後、選者に投稿歌を見ていただきまして、表彰の手續に移ってまいります。御承知のように、会場での大会は現在行っておりませんので、書面での開催ということでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問とか御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、説明のとおり御承知おきください。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですけれども、そのほかに、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。長い時間ありがとうございました。

○ 午後 3 時 50 分に閉会する。
以上

令和6年8月20日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
